

# 令和6年度 一般コミュニティ助成事業について

## コミュニティ助成事業とは

「一般財団法人 自治総合センター」が、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的として、コミュニティ活動への助成を行う事業です。

## 事業の種類と内容

### 1. 一般コミュニティ助成事業

内容	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業
実施主体	コミュニティ組織（自治会(連合会)・まちづくり組織等の地域に密着した団体）
対象外 (例)	・基礎工事を伴う倉庫、収納庫、物置等 ・車両や車両に搭載する目的の備品 ・防犯カメラ ・PC アプリケーションソフト ※詳細は「令和6年度コミュニティ助成事業留意事項」11ページを参照

## 事業の要件

1. 宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できるもの。
2. 国の補助金及び地方債を充当していないもの。
3. 令和6年4月1日以降に実施し、翌年3月31日までに完了するもの。
4. 原則として、短期間に消費もしくは破損するような施設又は設備の整備でないもの。  
(整備後の施設又は設備は、当該地区の住民のコミュニティ組織により維持管理すること)

## 助成額

一般コミュニティ助成事業	100万円 ~ 250万円
--------------	---------------

※10万円単位（10万円未満を切り捨て）

## 提出書類

下記の必要書類を提出してください。(2部ずつ)

必要書類	備考
① 申請書及び別表	福井市 HP (下記 URL) から様式をダウンロードし記入
② コミュニティ組織の規約	コピーで可
③ コミュニティ組織の今年度事業計画及び予算書	コピーで可
④ 金額積算根拠 (見積書等) ※消費税込み (10%) で計算してください。 ※必ず広告表示にかかる費用を含めてください。広告表示については、下記の「留意事項 5」をご確認ください。	コピーで可
⑤ 事業内容に関する資料 (カタログのカラーコピー、企画書等)	コピーで可
⑥ 保管承諾書 ※備品の管理運営規程があれば、添付してください。	コピーで可
⑦ 自治会連合会の同意書	コピーで可

福井市 HP : <http://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/mati/tiiki/r6ippankomyu.html>



## 提出先と期限

令和5年9月27日 (水) までに、下記担当へメールにてご提出ください。

福井市総務部 まち未来創造課 (市役所本館3階)  
電話 : 20-5230 FAX : 20-5733  
E-mail : [machi-m@city.fukui.lg.jp](mailto:machi-m@city.fukui.lg.jp)  
担当 : 下口、坂井

※ただし、9月20日 (水) までに事前連絡が必要です。

## 留意事項

- この事業は、あくまでも (一財) 自治総合センターが実施し、採択を決定するものです。  
申請をすれば、必ず助成が受けられるわけではありません。
- 申請後の事業変更は、原則として認められないので、申請前に十分に検討してください。
- 申請にあたっては、団体内で十分に理解・同意を得てください。
- 事業実施にあたって道路占用許可、公有財産使用許可等、第三者の許可・承諾等が必要な場合は、申請団体の責任において処理してください。
- 整備した設備・備品 (付属品・部品を含む) のすべてに広報表示が必要です。広報表示のできない設備、備品は助成対象外となります。広報表示は、固定プレートによる表示、ペイント・印刷、布製ステッカーの縫いつけ表示 (布生地への表示に限る) が原則です。ただし、備品の内容、素材によって、上記の表示を行うことで、設備の使用に支障をきたす場合には、シールでの張り付けも可能です。